# 事務局だより



理念《自主・自立・共働・共助》

公益社団法人大分市シルバー人材センター 大分市金池町3丁目2番3号

**☎** 097-538-5575 FAX 097-538-5576 https://oita.o-sjc.com/

扫当: 菊池

2025年5月号(発行日令和7年4月25日)

### ◇◆◇5月連休の取り扱いについて◇◆◇

当センターは、カレンダー通り5月3日(土)から5月6日(火)まで休業です。

就業報告書は、会員就業規約第4条第2項により業務終了後1週間以内にセンター事務局へ提出することとなっていますので、4月の就業が終わりましたら速やかにご提出をお願いいたします。提出が遅れた場合、5月26日(月)の配分金のお支払いができませんのでご注意ください。また、派遣についても勤務実績通知書の提出が遅れた場合、5月23日の給与の支払いができません。なお、休業期間中にFAXまたは事務局玄関右側に設置の郵便ポストに投函していただいても構いませんが、現金の投函はできませんので、営業時間内に職員への手渡しを厳守していただきますようお願いいたします。

※ 連休中の事故等の連絡について、事前に担当職員と打ち合わせをお願いいたします。

# 重要!

### 6月からの紙の配布物がなくなります

令和7年6月以降より、定時総会議案書や道標等を除き、<u>事務局だより・安全ニュース・配分金</u>明細書についてはデジタル化し**紙による配布はいたしません。** 

会員クラウドサービスを活用しご確認いただきますようお願いいたします。スマートフォンをお持ちでなく会員クラウドサービスをご登録できない方は、シルバー人材センター事務局に会員用パソコンをご用意しておりますのでご利用ください。紙による配布をご希望の方は、ご連絡のうえ事務局にお越しください。

#### 令和7年度 年会費納入について

毎年4月は会員登録の更新月です。令和7年5月上旬に年会費のコンビニエンスストア専用払込<u>圧着ハガキ</u>を郵送いたしますので、お近くのコンビニエンスストアにてお支払いください。振込手数料は、無料(センター負担)です。正会員会費規程第3条に基づき、納入期限は令和7年5月3 I 日 (土) 厳守となっております。必ず期限内の納入をお願いします。ハガキ紛失時の再発行は、手続きに約2~3週間のお時間を要しますので紛失されないよう、お手元にハガキの到着後、出来るだけ早めに納入いただきますようお願いいたします。

また、令和7年度6月以降年会費未納の場合、会員クラウドサービスによる広報以外の紙による 道標、シルバーメモ等の配布はいたしません。※退会される場合は「退会届」の提出が必要です。 用紙は、事務局にご連絡いただければ郵送いたします。また、ホームページからダウンロードもで きます。

#### 令和7年度 定時総会のご案内

令和7年度定時総会を下記日程で開催いたします。定時総会は、令和6年度事業内容や収支決算等を ご審議いただく重要な会議です。詳細につきましては改めて開催案内にてお知らせいたしますので、 会員の皆様の積極的な参加をお願いいたします。

日	時	令和7年6月  日(水) 受付 2:30~ 開始 3:30~	
場	所	コンパルホール 文化ホール	

※総会の議案書は、「事務局だより」6月号と一緒に5月26日(月)に配布します。

### 募集中!

### 草取り研修会のお知らせ

担当:甲斐·房前

下記日程で研修会を行います。ぜひご参加ください。

草取りに興味がある方、興味はあるが未経験、少し不安がある方 等 どなたでも◎



日	時	令和7年5月I9日(月) IO:00~
場	所	大分市シルバー人材センター 第一会議室 他(実技)
定	員	I O 名(先着順)
応募	期限	令和7年5月 2日(月)

草木が伸びる時期となり、剪定・草刈り・草取り担当の会員の皆様は繁忙期となりました。 草取り作業していただける方、募集中です!

### 募集中!

#### シルボンヌ委員会からのお知らせ

担当:佐藤友紀·梶川

シルボンヌ委員会は、女性会員拡大と就業開拓を目的に活動しています。今回、活動の一環として、「ペーパークラフトでバック作り」を下記日程で開催いたします。会員でない方も参加可能です。 ぜひお友達と一緒に参加ください。

日	時	令和7年5月16日(金) 13:30~
場	所	大分市シルバー人材センター 第一会議室
定	員	I 0名(先着順)
持 t	5 物	ハサミ、洗濯ばさみ、速乾ボンド、定規、鉛ぴつ
応募期限		令和7年5月13日(火)

※写真は一例です

## 募集中!

#### 道標」の作品募集!!

担当:那賀

例) 短歌、俳句、川柳、陶芸、絵画、書道、手芸、折り紙、絵手紙、写真など 短歌、俳句、川柳以外の作品については事務局で写真を撮影させていただくか、写真データを下記

令和7年7月25日発行の「道標」に掲載する作品を募集いたします。作品の種類は問いません。

短歌、俳句、川柳以外の作品については事務局で写真を撮影させていただくか、写真ナータを下記 メールアドレスにお送りください。なお、FAX またはメールでお送りいただく場合は、担当職員に送付の 旨の電話連絡をお願いいたします。

応募期限	令和7年5月23日(金)
FAX	097-538-5576
メール⊠	oita—sv@dream. ocn. ne. jp

裏面に続きます

#### 維続就業の受注番号が変わります

担当:那賀

前月号でもお知らせしましたが、新年度の開始に伴い、継続業務に就業されている方には、継続用の就業報告書を今回の「事務局だより」と一緒に配布いたします。令和7年度の受注番号「507」から始まる8桁の番号が用紙左上に記載されていますので、ご確認いただき、令和7年度から新たな用紙をご使用ください。

また、用紙が不足の場合は、担当職員にご連絡ください。ご来所または郵送にてお渡しいたします。なお、ご来所される際は、事務処理の都合上、事前連絡をお願いいたします

#### 新入会員研修会を開催します

担当:菊池

下記のとおり、新入会員研修会を開催いたします。この研修は、事故のない就業のための「安全第一」の確認やリピーターのお客様を増やすための「接遇」の大切さなど、就業にあたって新入会員の皆様のお役に立つ研修となっていますので、これまで参加したことがない方は担当職員までお申し込みください。なお、入会手続き時に「参加届」を提出した方は、申し込みの必要はありません。

日	時	5月29日(木)10:00~
場	所	大分市シルバー人材センター 第一会議室
定	員	25名(参加届を提出した方を除き先着順)



募集中!

#### 就業会員募集!!

令和7年4月18日現在

詳しい内容を聞きたい方、就業を希望される方は、担当職員にお問い合わせください。なお、求人情報 は日々変動するため、**ご紹介できない場合もございます。予めご了承ください。** 

※求人内容によっては、選考基準のある場合があります。

勤務地	業種	仕事内容	就業時間	備考	担当
木上	スーパー	レジ業務	6:00~2 :00 の内 3~5 時間	週 3~4 日	白木原
田原	就労支援施設	利用者見守り・ 調理補助	9:00~14:00	週3日程度	荻
田中町	スーパー	寿司づくり、海産物作 業補助	7:30~12:00	週 4 日程度	37
稙田	自動車販売店	洗車・清掃	10:00~17:00 の内 4 時間	週 3~4 日	平松
市	高齢者施設	清掃・洗濯他軽作業	9:00~12:00	週 3~4 日	
野田	高齢者施設	夕食準備 (盛り付け・カット等)	14:00~18:00	週 2~3 日	
		浴室清掃	15:00~17:30	水・土曜日	工藤
緑ヶ丘	高齢者施設	食器洗い	15:30~17:30	週 20 時間未満 時間は応相談	上膝
宗方	保育園	畑作業	9:00~11:00	週4日	

勤務地	業種	仕事内容	就業時間	備考	担当
田尻	保育園	送迎	9:00~13:30	週 20 時間未満	
小池原	保育園	送迎	14:00~18:00	週 2~3 日	
三佐	保育園	送迎	14:00~18:00	週 2~3 日	
戸次	障がい者施設	食事準備	14:30~18:30	月   2~ 5 日程度	_ ++
屋山	足場レンタル	アルミ機材の高圧洗 浄機による洗浄作業	① 8:00~   2:00 ②   3:00~   7:00	週 20 時間未満 ※ローテーション	工藤
府内町	公共施設	天文台(星空の説明)	17:30~21:30	週 20 時間未満	
横瀬	高齢者施設	見守り・清掃	① 7:30~   2:30 ②   2:30~   7:30	週 20 時間未満	
皆春	個人宅	食事作り	17:00~18:00	週   回(金曜日・女性)	
宗方	個人宅	食事作り	8:00~l 5:00 の内 2~3 時間	週丨回(女性)	佐藤 友紀
富士見が丘	個人宅	清掃	時間 (開始時 間は応相談)	週   回(曜日は応相談)	汉心
下郡	遊技場	清掃	5:00~9:30	シフト制	
大在	老人ホーム	清掃・見守り	6:30~ 9:30	シフト制	
横尾	公園	トイレ清掃	8:00~11:00	月・水・土曜日	梶川
中央町、 都町	屋外清掃	テナントビル(2 棟) 共有部分清掃	9:00~12:00	週3日 ※駐車場なし	
寺崎町	施設管理業務	桃園公園駐車場入口 解錠及び施錠	① 7:30~ ②19:30~	Ⅰ日2回 (I回30分程度) 月~日のうち週2~3回	今川
金池	草刈り・剪定後の 処理	パッカー車・ダンプ カー(I †)の運転・ 積載	8:30~17:00 の内 4 時間程度	週3~4日(70歳未満)(平成 19年6月2日より前に取得した普通免許可)	福永
市内一円	草刈り・剪定後の 処理	刈り草・剪定枝集積 車両への積載	8:00~17:00	随時要請	清田
市内一円	高齢者ごみ出し支援	運転業務	8:30~13:00	月~金曜日 70 歳未満	矢野 安東

◆スマートフォンで下記QRコードを読み込むと求人情報を閲覧できます。 是非ご活用ください。

<会員クラウドサービス>





<ホームページ>



### 令和7年5月号

### 事故抑制目標16件未獲

令和6年度安全スローガン

公益社団法人大分市シルバー人材センター
安全ニュース 安全・適正就業委員会

慣れが生む 心の油断が 事故の元

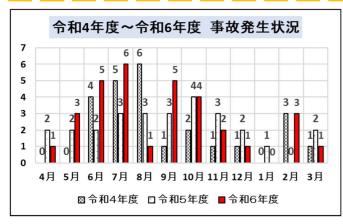
令和6年度の事故発生状況について(まとめ)---

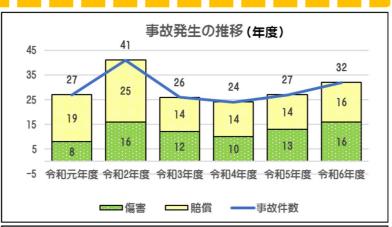
令和6年度は計32件事故が発生し、令和になり、過去6年間で2番目に事故の多い年度となりました。

傷害事故 1 6 件のうち、 1 か月以上の入院も 3 件あり、うち 2 件が病気によるものです。中には一歩間違えば命に関わるような事故も発生しています。

賠償事故においても、少しの注意で防げたと思われる事故が見受けられました。作業前の危険予測、危険箇所の確認を作業員全員で確認しあうことが大切です。

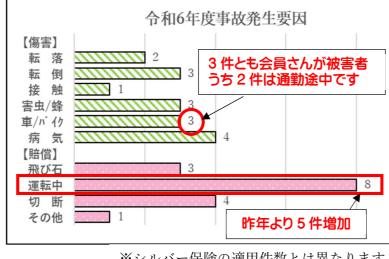
令和6年度安全スローガンの"<u>心の油断が</u>事故の元!"を引き続き念頭に置き、今年度こそ16件未満達成できるよう会員の皆さんと事務局が一体となり目標達成しましょう!





#### 業種別事故件数





※シルバー保険の適用件数とは異なります。

### センターの事故発生時緊急対応マニュアルを掲載しますので、会員の皆様 もご確認いただき、大切に保管していただきますようお願いいたします。

(公社)大分市シルバー人材センター事故発生時緊急対応マニュアル

#### 事故発生

▶ 《発見者》優先順位 … ①傷病者の安全確保(安全な場所への移動等) ②生命維持(応急処置) ③関係機関へ迅速な通報・連絡

①傷病者の確認[意識・脈拍・呼吸・出血・骨折の有無等] ②応急処置の必要性[止血・心肺蘇生・水分補給・冷却等] ③協力要請[周囲に居る者に救命及び通報等の協力依頼] ④救急要請・・ア[119番通報] イ[関係機関等への通報]

緊急連絡先	① 大分中央消防署(119)	097-532-2108	⑥ 事務局 事務局次長	080-4795-2942
	② 大分中央警察署(110)	097-533-2131	⑦ 事務局 業務課長	080-4795-2976
事件や交通	③ 大分駅前交番	097-535-1668	⑧ 森内科医院(産業医)	097-569-1014
■ 事故等を伴う 事故は、警察 への通報が 必要。	④ 大分市シルバー人材センター	097-538-5575	⑨ 大分中村病院	097-536-5050
必要。	⑤ 事務局長	080-4795-2954	⑩ 今村病院	097-532-5181

→ 消防への救急要請
※通報者が聞かれる内容

せンターの緊急対応
※事故現場への緊急派遣

※救急搬送病院への緊急派遣

①事故概要【本人・関係者等から聞き取っておく】 ②怪我の状況【パイタルサイン等】 ③応急処置の実施状況 ④住所・目標物〔建物名や有名な観光施設等〕・電話番号等 ①緊急連絡により、直ちに現場確認・事故概要の聞き取り・事故現場写真の撮影等を実施 ☆聞き取り内容 … 事故発生日時・事故現場[場所]・誰が事故・事故原因・怪我の状況等 ☆病院へ緊急派遣し、上記内容等を聞き取る。 ☆ご家族との接触・状況説明等を行う。

《その他連絡先》 優先順位 … ①ご家族への連絡 ②安全・適正就業委員長等への連絡 ③センター役員への連絡

◇センターへの緊急連絡・受注票・聞き取り等から分かった内容を、速やかに報告する。

⇒ センターから理事長、副理事長、安全・適正就業委員会委員長、副委員長へ報告する。

#### 事故報告

**県連合会 ◆ ※重篤事故発生 連合会へ一報を入れる。** 

死亡事故 📦 連合会から全シ協・大分労働局・県担当課へ一報

死亡事故の全シ協への報告は、亡くなってから10日以内に 様式1(死亡事故報告書)を提出することとなっている。 ※平成30年4月24日付30全シ協発第26号通知 なお、様式1-2(死亡事故に対する再発防止策等の対応状 況報告書)は、30日以内の提出となっている。

#### 報道機関対応

①報道機関への対応が求められる事案の場合は、対応窓口を一本化し情報の混乱を防ぐ。

②内容によっては、市及び連合会等の助言・指導を仰ぐ。

③個人情報の保護に努める。

④記者会見を開くタイミングは、事件・事故が起きてから早ければ早い方が良い。

⑤報道機関が求める内容 ア 何が起きたのか(乳)

ア 何が起きたのか(事件・事故の内容) イ なぜ起きたのか(事件・事故の原因)

ウ 対応は(復旧・補償等はどうなるか) エ 今後は(調査委員会・再発防止策等)

#### 事実関係の整理

①職員の記録や現場確認の結果を時系列にまとめ、事実関係を整理しておく。 ※記録写真の整理を含む。

②受注票・契約書等の確認

#### 事故後の検証

①整理された事実関係を基に、事故に至った問題点・反省点の考察を行い、改善を図る。

ア 事故発生防止のための安全・適正就業委員会で検証し、再発防止策を示す。

イ事故再発防止策を理事会に諮り、再発防止の徹底を図る。 … 会員へ事故防止策を通知する。

#### 事故報告書の提出

①検証結果に基づく「事故報告書」を作成し、連合会へ提出する。※連合会の確認時間等を考慮し、早めに処理する。

ア 様式1「死亡事故報告書」にあっては、亡くなってから10日以内に全シ協へ提出する。〔連合会経由〕

イ 様式1-2(死亡事故に対する再発防止策等の対応状況報告書)は、亡くなってから30日以内に全シ協へ提出する。